

平成21年分政治団体収支報告書の概要

平成22年1月26日

1 提出率

平成21年分の収支報告書を提出した政治団体は、1,350団体です。
これは、岐阜県選挙管理委員会届出の政治団体（1,432団体）の、94.27%に相当します。
昨年公表分との比較では、政治団体数は111団体減少し、提出団体は41団体減少しました。
提出率については、4.12ポイント増加となっています。

2 収支の状況

平成21年分の収入総額は、36億7900万円余です。
平成20年分の収入総額（36億5122万円余）との比較で、0.76%増加となっています。
平成21年分の支出総額は、21億7317万円余です。
平成20年分の支出総額（21億4012万円余）との比較で、1.54%増加となっています。

（単位：円、%）

区 分	平成21年	平成20年	前年比
収入総額	3,679,008,576	3,651,229,334	0.76
支出総額	2,173,174,973	2,140,126,361	1.54

3 収入項目別内訳

収入総額のうち政党に係るものは、22億2856万円余（前年比 5.08%増）です。
その他の政治団体に係るものは、14億5044万円余（前年比 5.23%減）です。

平成21年分

（単位：円、%）

区 分	政 党	その他の政治団体	計
収入総額	2,228,561,243 (5.08)	1,450,447,333 (5.23)	3,679,008,576 (0.76)
	前年繰越額 818,639,776 (6.92)	695,630,004 (12.73)	1,514,269,780 (9.51)
	本年収入額 1,409,921,467 (4.04)	754,817,329 (17.36)	2,164,738,796 (4.57)
本年収入	党費・会費 123,419,799 (3.91)	204,145,128 (2.22)	327,564,927 (0.00)
	寄 附 562,895,952 (16.82)	392,972,142 (9.35)	955,868,094 (4.43)

入 額 の 内 訳	事業収入	38,650,647 (77.41)	77,074,327 (62.71)	115,724,974 (69.37)
	借入金	7,535,000 (28.56)	2,460,000 (296.45)	9,995,000 (10.50)
	交付金収入	656,256,826 (18.44)	30,227,511 (53.92)	686,484,337 (19.65)
	その他の収入	21,163,243 (12.76)	47,938,221 (8.58)	69,101,464 (9.83)

(注) ()内数値は、前年比である。

4 寄附収入

平成21年分の寄附収入は、9億5586万円余です。

平成20年分の寄附収入(9億1533万円余)と比べ、4.43%の増加となっています。

(単位：円、%)

区 分	平成21年	平成20年	増 減 額	増 減 率
個人の寄附	334,340,889	317,685,690	16,655,199	5.24
法人等の寄附	267,606,489	274,009,343	6,402,854	2.34
政治団体の寄附	353,920,716	323,632,833	30,287,883	9.36
政党匿名寄附	0	6,600	6,600	100.00
合 計	955,868,094	915,334,466	40,533,628	4.43

政党匿名寄附とは、「街頭又は一般に公開される演説会若しくは集会の会場において政党又は政治資金団体に対してする寄附でその金額が千円以下のもの」(政治資金規正法第22条の6第2項)をいいます。

5 政治資金パーティー

平成21年分の政治資金パーティーの対価に係る収入は、6514万円余です。

平成20年分(3億2610万円)と比べ、80.02%の大幅な減少となっています。

< 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳 >

(単位：千円)

区 分	平成21年		平成20年		増 減	
	団体数	収入の額	団体数	収入の額	団体数	収入の額
特定パーティーの対価に係る収入総額が5千万円以上の団体	0	0	2	265,640	2	265,640
〃 1千万円以上5千万円未満の団体	3	56,550	2	48,629	1	7,921
(小 計)	3	56,550	4	314,269	1	257,719

その他の政治資金パーティーの対価に係る収入	5	8,595	8	11,831	3	3,236
計	8	65,145	12	326,100	4	260,955
(参考) 政治資金パーティー開催数	8		19		11	

(注) 1 特定パーティーとは、政治資金パーティーのうち、その対価に係る収入が1,000万円以上であるものをいいます。

2 「収入の額」は、それぞれの「区分」に掲げる政治資金パーティーの対価に係る収入の合計額です。

1 「その他の政治資金パーティーの対価に係る収入」の「団体数」は、特定パーティーでない政治資金パーティーのみを開催した団体数です。

6 政党の収支規模

政党の収支規模は、次のとおりです。

平成21年分

(単位：円、%)

区 分	収入総額		支出総額	前 年 比		
		うち本年收入額		収入総額	本 年 収 入 額	支 出 総 額
自由民主党	1,474,047,453	766,337,005	724,906,317	0.36	7.12	7.00
日本共産党	373,701,489	346,516,355	346,466,208	0.87	1.48	0.95
民 主 党	292,112,823	242,281,700	241,492,343	55.85	76.75	75.50
公 明 党	81,620,867	50,067,983	47,442,697	19.57	42.53	29.24
社会民主党	7,009,674	4,718,372	3,732,025	14.52	23.21	36.84
国民新党	68,937	52	13,500	87.57	91.17	97.22
計	2,228,561,243	1,409,921,467	1,364,053,090	5.08	4.04	4.12

7 資産等

資産及び借入金の状況は、次のとおりです。

平成21年分

(単位：円)

区 分	団体数	金額(価格)
土 地	4	15,642,049
建 物	4	18,659,980

動 産	7	31,099,308
預 貯 金	13	192,589,293
金 銭 信 託	1	5,510,000
貸 付 金	1	41,754,535
借 入 金	6	63,830,000

(注) 「地上権又は土地の借地権」、「有価証券」、「出資による権利」、「敷金」及び「施設利用権」については該当なし。

8 岐阜県公報

<平成21年分収支報告書要旨の該当ページ一覧>

項 目	団体の区分	政党の名称等	該当ページ
収支の状況	1 - 1 政党 (国会議員関係政治団体 1号団体)	自由民主党	2 ~ 3
		民主党	2 ~ 3
	1 - 2 政党 (国会議員関係政治団体以外の団体)	公明党	4 ~ 5
		国民新党	4 ~ 5
		社会民主党	4 ~ 5
		自由民主党	4 ~ 17
		日本共産党	16 ~ 17
		民主党	16 ~ 17
	2 - 1 資金管理団体 (国会議員関係政治団体 1号団体か つ2号団体)	政党以外の政治団体	18 ~ 19
	2 - 2 資金管理団体 (国会議員関係政治団体以外の団体)	政党以外の政治団体	20 ~ 37
	3 - 1 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体 1号団体)	政党以外の政治団体	38 ~ 39
	3 - 2 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体 2号団体)	政党以外の政治団体	40 ~ 45
	3 - 3 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体以外の団体)	政党以外の政治団体	46 ~ 107

寄附の内訳	1 - 1 政党 (国会議員関係政治団体 1号団体)	自由民主党	108 ~ 138
		日本共産党	138 ~ 140
		民主党	140 ~ 141
	2 - 1 資金管理団体 (国会議員関係政治団体 1号団体か つ2号団体)	政党以外の政治団体	141 ~ 142
	2 - 2 資金管理団体 (国会議員関係政治団体以外の政治団 体)	政党以外の政治団体	142 ~ 148
	3 - 1 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体 1号団体)	政党以外の政治団体	148
	3 - 2 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体 2号団体)	政党以外の政治団体	148 ~ 149
特定パーティーの 概要	1 - 2 政党 (国会議員関係政治団体以外の団体)	自由民主党	153
		民主党	153
	3 - 2 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体 2号団体)	政党以外の政治団体	153
政治資金パーティ ーの対価に係る収 入の内訳	1 - 2 政党 (国会議員関係政治団体以外の団体)	自由民主党	153
	2 - 1 資金管理団体 (国会議員関係政治団体 1号団体か つ2号団体)	政党以外の政治団体	153
	3 - 2 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体 2号団体)	政党以外の政治団体	153
	3 - 3 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体以外の団体)	政党以外の政治団体	154
その他の収入の内 訳(1件10万円 以上のもの)	1 - 1 政党 (国会議員関係政治団体 1号団体)	自由民主党	154
		民主党	154
	1 - 2 政党 (国会議員関係政治団体以外の団体)	社会民主党	154
		自由民主党	154

		日本共産党	1 5 4
		民主党	1 5 4
	2 - 1 資金管理団体 (国会議員関係政治団体 1号団体か つ2号団体)	政党以外の政治団体	1 5 4
	2 - 2 資金管理団体 (国会議員関係政治団体以外の団体)	政党以外の政治団体	1 5 5
	3 - 2 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体 2号団体)	政党以外の政治団体	1 5 5
	3 - 3 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体以外の団体)	政党以外の政治団体	1 5 5
資産等の内訳	1 - 1 政党 (国会議員関係政治団体 1号団体)	自由民主党	1 5 6
		民主党	1 5 6
	1 - 2 政党 (国会議員関係政治団体以外の団体)	自由民主党	1 5 6
		日本共産党	1 5 6 ~ 1 5 7
		民主党	1 5 7
	2 - 1 資金管理団体 (国会議員関係政治団体 1号団体か つ2号団体)	政党以外の政治団体	1 5 7
	2 - 2 資金管理団体 (国会議員関係政治団体以外の団体)	政党以外の政治団体	1 5 8
	3 - 2 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体 2号団体)	政党以外の政治団体	1 5 8
3 - 3 その他の政治団体 (国会議員関係政治団体以外の団体)	政党以外の政治団体	1 5 8 ~ 1 5 9	

- (注) 1 国会議員関係政治団体1号団体とは、国会議員・候補者(候補者となる者を含む。)が代表者である資金管理団体その他の政治団体、または、政党支部であって、国会議員に係る選挙区の区域を単位として設けられるもののうち、国会議員・候補者が代表者であるもの、をいいます。
- 2 国会議員関係政治団体2号団体とは、租税特別措置法に規定する寄附金控除の適用を受ける政治団体のうち、特定の国会議員・候補者を推薦し、又は支持することを本来の目的とする政治団体をいいます。